

産後ケア

産後のお悩みごとや
お困りごとをサポートします

「産後ケア」は
不安定になりがちなお母さんの体と心のケア
育児のサポートを行っています。

子育てがつらいと感じるとき
搾乳がうまくいかないとき
お母さんが眠れないとき
赤ちゃんと一緒に不安なとき

そんなときは「産後ケア」を利用してみませんか？
まずは町保健師までご相談ください。

利用できる方

豊郷町に住民登録のある産後1年以内のお母さんで産後ケア事業を必要とする方
※治療中の御病気がある方の利用についてはご相談ください。
※妊娠週数に関係なく、流産・死産・人工妊娠中絶後された方もご利用いただけます。

利用できる回数

1回の出産につき合計7回
※ご希望の事業を組み合わせご利用ください。

利用シーンに合わせて、3つのサービスからご利用いただけます。遠くの産婦人科に行くのは大変。
そんなときは訪問型(アウトリーチ)ご利用の場合、最大5回まで無料で利用できます。
詳しくは裏面をご覧ください。



サービスの内容

できること

授乳方法の相談や乳房のケア（乳房マッサージを含む）
お母さんの体や心の健康管理・沐浴などの育児相談
赤ちゃんの発育・発達等の相談 など

ご希望や利用料金に合わせて
3つのサービスからご利用できます。

種類	特徴	利用時間 (原則)	利用料金(自己負担金)※
 訪問型 (アウトリーチ)	自宅に助産師が訪問します。	2 時間	1～5回目： 0 円 6～7回目： 1,000 円
 通所型 (デイサービス)	助産所や医療機関等に日帰りで行き、ケアを受けます。	8 時間	1～5回目： 500 円 6～7回目： 3,000 円
 入所型 (ショートステイ)	助産所や医療機関等に宿泊して、ケアを受けます。	24 時間	1～5回目： 3,500 円 6～7回目： 6,000 円

※訪問型、通所型、入所型をあわせた通算回数に応じて利用料金が異なります（最大7回まで）。

※生活保護世帯・町民税非課税世帯は無料です。

※オプションサービス等施設により追加料金が発生する場合があります。

利用できる施設

滋賀県子育て応援ポータルサイト「」をご確認ください。



ハグナビしが 産後ケア



利用の流れ

①利用の相談

利用を希望される方は母子保健係保健師までお問い合わせください。

②保健師との面談・申請

保健師との面談実施後、申請書を提出いただきます。

③利用日程・施設調整

面談・申請内容を踏まえていつ、どこで利用いただくかを施設側と調整します。

④利用決定の連絡

③の内容を保健師からお知らせします。

⑤サービスの利用・支払い

利用日当日に医療機関等に利用料金をお支払いください。

注意事項

- 利用決定後、キャンセル・変更の場合は**実施施設の指定する日時まで**に実施施設へ連絡をお願いします。
- 実施施設の定める日時までに連絡がない場合はキャンセル料が発生します。**キャンセル料が発生した場合は町から送付する通知にしたがって施設に直接支払ってください。**

※キャンセル料等の施設ごとの取り扱いは「ハグナビしが」でご確認ください。

お問い合わせ先

豊郷町保健福祉課母子保健係 ☎ 0749-35-8116